

研究資料

国立ギメ東洋美術館蔵 大政威徳天縁起絵巻

— 詞書公刊ならびに影印 (中) —

佐 大 綿
藤 月 田
直 千 貴
子 冬 裕 稔

にせよせんとしけるを相公鶴飛千里
未離地と御作を詠しけれ共猶聞入さり
ければ菅丞相の仰ありし御事をもう
けたまハリ侍しなりと申させ給しにそ
延喜の聖主聞食て諸博士の才智いか
なり共菅丞相におよふまし早く及第
すへきよし勅宣下ければ其時そ博

士共声を飲てやミにける昌泰四年

八月より後西府にて作らせ給ふ詩篇を
集て後集と名付て延喜三年正月の比

より御心神例にたかひ給しかば

此詩を箱に納て中納言長雄卿のもとへ

つかハされければ紀納言是を披見して
天にあふき地に伏て歎き給ふ藻思妙絶
たる事天下にならひなし猶花月のあ
そひをなげすて給ハす後代の文章ハ
菅丞相とこそほめたまひけれ此後集の

中に愚なる耳にも哀に聞ゆるハ九月

十三夜の皓月に御心澄させ給ひける時

昔ハ被レ栄花ノ簪組ニ縛セ 今ハ為^{ハシタク}貶謫^{トラヒト}草萊^{ライ}因一

月ノ光ハ似^{トモ}鏡ニ無シレ明ルコト罪ヲ 風氣如レモ刀ノ不^レ破レ愁^ヲ
隨^シ見隨^シ聞皆^ナ慘慄^{タリ} 此ノ秋ハ独^ニ我^ス作^ス我^身ノ秋^ヲ

(以上三行のみ、送りカナ・返り点は朱書き)

題箋「大政威徳天縁起第三」

(第一段)

大政威徳天縁起第三

後江相公登省の時詩に両音の字平

声にもちひたりけるを時の博士落題

天地此界多聞室 逝宮天処十方無

丈夫牛王大沙門 尋地山林遍無等

と讚嘆して九劫を超えて弥勒に先立て

仏になり給ふ今菅丞相ハ七日蒼天に祈り

たまひてあらたに天満大自在天神と成給けり

(絵 天道に訴える道真)

(第二段)

延喜三年二月廿五日にそ五蘊の御姿をハ捨
させ給ふとハ示し給ひける昔天竺沙羅林

の二月中の五日のかなしみにハ五十二類涙をなかし
き今太宰府の榎木寺の二月下の五日の御別

にハ六十余州人身の毛こそいよたちけれ

十号の世尊も非滅現滅にハ周維の
煙にむせはせ給ふ事なれば筑紫ま

でくし申されたりし若君姫

君の御歎波にもいそにもつかせたま
はぬ御心中も中くろおろか也

御墓を四王寺のほとりにさため
けれども牛更に不進然ハ其所を御墓

所と定らる今之安樂寺是なり
(絵 道真の逝去・埋葬)

(第三段)

其後幾も経すして延暦寺第十三代の
座主法性房尊意贈僧正其比御年四

十計にやをハしけん三伏の夏の夜五

更の天いまた明す四明山の上九識の窓の
内十乘の床のほとりに智水をたへ三密

の壇のまへに觀月を澄しておハしける

におもひかけす房の妻戸のほとくと
なりければあけて見給ふに菅丞相

化来します驚入給ひて持仏堂へ

入奉りて何事にかと申させたまへは菅
丞相仰有けるは梵天のゆるざれを蒙り

て神祇のとかめあるまし花の都に

入て鳳城にまいりて竜顔に近付き奉り

て愁をのへ怨を報せんとおもふに禪室は

かりそ法驗をほとこしておさへ給へき
縦勅宣あり共穴賢請文仕給ふなど年來

師壇のちきりハ是にありと被仰け

れは尊意申給ふ様師壇の睦ハ一世
ならぬ契也眼をぬき給ふ共敢ていた

む處にあるへからす然に天下ハ王土なり

勅宣三度におよハ、いかゝと被申ければ
御氣色すこしかハらせたまふ御喉もかハ

かせ給ふとて勧たてまつる柘榴を
妻戸にはきかけて出させ給ふ其柘榴

ほむらと成てもえつきければ僧正
灑水の印を結かけ給へは火ハ軀而消にけり
(絵 化來した道真と尊意、妻戸で炎上する柘榴)

(第四段)

其時雷電霹靂し劫初咸却の時

水金二輪と変しける雨つふもかく
やとそ覺し清涼殿の中にハ本院
の太臣太刀を抜かけ朝に仕給し時ハ
我に所を置給ハすは僻変にこそ侍覽
とにらミやりて今日の守護神ハお
ハせぬかと仰有ければ稻荷の大明
神候とそ女房こそにて答へ申
させたまひける神明冥衆も礼を
わされたまはぬことハりかなとや
ことなき御事なり

(絵 雷神の襲来)

(第五段)

其間に僧正三度の宣旨を蒙て
参給に賀茂川の洪水なのめならず
にみなきりいて、更に渡やうなかり
けるに僧正被仰けるハ努々おそる、
事なけれ只車を河にやりかけよと
被仰ければ牛を既に洪水に迎かけ
たり御車河にひたる程に成ければ
水神のはかりことにや水かミしもへ去て御
車通る程そあきたりけるさて向の岸に付給ふ
法駿も目出度 王威もあらたにまします僧正の
御行に付てこそ暫天神を宥奉られける

(絵 鴨川の水、牛車を避ける)

(第六段)

延喜八年十月の比菅根卿あらたに

神罰を蒙て其身うせにけり同九年
三月の比本院の太臣になやミ給ふ老
婆か方薬もしるしなく安倍か秘術も
徒に祭物をつるやす春日大明神も
捨給ふかと覚えて菅丞相の靈氣とハ
心中にさとり給へ共若法駿はかりにや
たすかり給ふとて清涼房玄照律師の
弟子善相公の胤子淨藏貴所こそ内外
典奥旨を極て効驗無双の人也十歳
より護法をつかひていまた二十にもミた
され共法駿神徳止事なかりけるを四
月四日に請し給ひて祈せ給ふ其日の
午時はかりにや善相公御訪に參せ
給ればおとゝの左右の耳より青竜頭
をさし出して善相公に示し給ひけるハ
我申文を書て梵天帝尺に訴申に
よりて早く御ゆるそれを蒙て怨を
報せんとする処に尊客の息の淨藏

我を降伏せんとす制し給へと也され
摂公か青竜にあへりけんもかくやと覺し
淨藏是を見て退出せられけり其時本院
のおとゝ薨し給ぬ御年卅九とそうけ給
侍の御むすめの女御もうせ給ぬ御孫の
春宮もうせ給ふ一男八条の大将保忠いと

若くしてうせ給にき此家の人々皆四十不及して子孫なかきかことし富少路の右大臣顯忠のミそ二位大臣までなりたまひける是ハ菅丞相の御事をふかく恐給て大臣にて六年おハしまし

けれども出仕に前駆もくし給ハす但猶其御末なし仏道に入たまひける三井の法印僧正にもなりたまひける三井の心譽南都の快公石藏の文慶也

此御末の敦忠の三男兵衛佐佐理は一家の事あちきなくおもひつつけて出家せしこそかしこくハ

おほゆれ

(絵 本院の大臣の両耳から頭を出す青竜)

(第七段)

小松天皇の御孫延喜御門にへいとこ左太弁公忠と申人おハしき延喜十

三年卯月の比頓死して両三日をへて蘇生して家人の人々につけて我を内裏へくして参へしと其詞念比にして子息信時信孝にたすけひかれて内裏にまゝりて瀧口の戸の方より事のよしを奏達し給ひければ延喜の聖主驚き出御なりにけり奏し申やうそおそろ敷ハ侍れ公忠頓死仕て冥官の門の前を見給へは長一丈余なる人身にハ衣冠うる

ハしくて手にハ金の文を捧申さるゝを耳をそはたてゝうけ給り侍しかは延喜の御門の無理の宣下のやすからすと詞をつくし給こそ菅丞相の御事とハさとり給ぬ其時堂上にハ緋や紫まついたる冥官三十餘人ならひゐたりしか第二の座に着たる人すこしあさハらひて延喜の帝こそ頗荒量なれ若改元あらはいかゝと申給しなりと奏して退出せられ

ぬ聖主是を聞食して恐怖し給ふ事かきりなし同四月廿日右大臣をして一階をくはへて正三位をそを

くりります其日やかて昌泰四

年二月廿五日の宣旨をは焼すてら

れにけり五月十二日延喜の年号

を改元ありて延長となされし

事このゆへなり

(絵 公忠の奏上)

(第八段)

有時は菅丞相清涼殿に化現しましゝて竜顔にまみえ奉る昔の御事申させ給ふ御事もあり又ハ部類神等面々に変現して様々不思議之事有けり

(絵 清涼殿に化現する道真)

卷第四 詞書

(第三段)

其比日藏上人と申人侍りき本名は

題箋「大政威徳天縁起第四」／第一紙端裏書「四」

(第一段／以降、当卷のみ他卷詞書とは異筆)

大政威徳天神縁起第四

延長八年六月廿六日に清涼殿の坤の柱

の上に霹靂神の火事あり大納言清貫

卿袍に火付て臥しまろひ右中弁

希世朝臣かほやけて柱の下にたハれふす

是茂朝臣弓とりむかふ立所にけころされぬ

近衛忠包鬚焼て死す紀蔭連焰にむせひて

閼絶す此等ハ則天満大自在天神十六万八千の眷属

の中第三使者火雷火氣毒王のしわさなり

とそうけたまハる不思儀の事也

(絵 雷神の襲来)

(第二段)

其日より毒氣はしめて延喜の聖主の

御身の内へ入つ、玉体例に背きまし／＼

て九月廿三日御位を第一の皇子朱雀天皇に譲奉りて同廿九日御とし四十六にて御出家ありてすなハち崩御ならせ給ふ

(絵 延喜帝の出家)

道賢なり金剛藏王のおしへにて改て日藏とそ申也彼人承平四年四月十六日より金峯山笠の岩屋に籠て行ひけるに

八月一日午時計に頓滅し給ひて十三日過て蘇生したりけり其程は夢にもあらす

うつゝにもあらすして金剛藏王の善巧方便として天満大自在天神の御在所并都率の内外院閻魔王宮地獄極楽依正二報の

苦樂の有様聖教に説所露たかふ事なし

天満天神をは大威徳天と申て御形体を

申さむも其怨あり眷属夷類雜形計へ

尽へからす或金剛力士のことく或雷神鬼

王夜叉羅刹のことし御住所ハ大池の極まへも

ほとりも知す四大海のことくなり中に大

なる嶋あり花鳥樹林の莊嚴阿弥陀經に

極樂界を説侍るにことならず嶋中には

八肘の方壇あり壇中に蓮花あり其上に

宝塔あり塔中に金字妙法蓮華經玉軸なるあり東西に金胎両部の曼荼羅を

安せり北方一里計をさりて一の大城あり

莊嚴美麗にして光明照耀す是大威徳天の

御嶋は心をつくし思をたつ所也とそ仰られ

し天神上人に告て云我ハしめはおもひき

かなしみの涙を湛て日本國をひたして

大海となし八十余年経て彼國土を建
立し我すまんとせしかは普賢龍樹等の

仏教を弘給ふ國也此教法を愛するこゝろ

かるからす顯密教之力にてむかしのあたを

十分の一ハやすめぬ往古如來三身四身の大士

達悲願力の故に名を明神にかり国土に満た

まふ有驗の行者顯密の智力をつくして我を宥給

ヘハ巨害をハいたさる也但我眷属十六万八千之

惠西神等損害をなす是をハ我猶とめかたし

と日藏上人此事を承て敬畏して申さく日本国

中にハ火雷天神と尊重し奉る事十号の世尊の

如くなり何ぞ怨心おハしますへきと申されしに國こそ我

大怨敵なれ誰にか此恨を忘と但人信心有て我形像を

つくり図繪して念比に祈る事あらは感應をたれん事響

の声に従ふことくならんとこそ誓ひ給ひけれ日藏此由を藏王に

申給へハ汝をして大政威徳天のもとへつかハしつる

也とや仰けり

(絵 日藏と藏王)

(第四段)

此日藏上人金剛藏王の神通力に乗じて閻魔
宮にいたり炎王の使者相くして諸大獄を一

くに見るに一之地獄の中に鉄窟苦所といふ
ところあり其中に四人の罪人あり其形墨の
ことし一人は肩に衣をおほへり今三人は

裸にて赤灰の上に蹲踞せり皆ともに悲涙
嗚咽せり閻王の使是をもしらへて云く肩をかく
せる一人は上人の本国延喜の帝也今三人
は其臣家也とそ申ける時延喜の聖主日藏

をまねき敬ちかつて曰く冥途にハ無罪を上

とす上人我を敬事なけれ日本の金剛覺王の

御子也雖然此鐵窟苦所に落たり我位に

ありし事とし久く其間種々の善をも修

し諸々の悪をも作り惡報先感して苦を

うくる事ひまなし然は善法愛し重せし

ゆへに後は化樂天に可生それにも又大政威徳天

の怨心を含て仏法を焼ほろほし衆生を

損害す其所作の惡報惣して我ところに

来るなり我生前の罪五あり皆是大政威徳

天の事より出たり一には父法皇を陥路に

あゆませ奉りて身心をなやまし奉りし

第一にハ高殿に座して父法王を下地に居へ

たてまつりしこと三には無罪賢臣を配流

し四にハ久しく国位をむさぼりし事五には

我怨敵のゆへにたの衆生を損害せし事

此等の罪によりて没後多苦の報をえ

たるなり是をまぬかれんすか善根を勤

修せらるへきよしきをそ日藏上人に御言

伝ありける

(第五段)

日藏上人蘇りて此よしくわしく朱雀の

帝に奏し被申けり種々の御作善を
いとなみ御菩提丁寧に奉詔給へり利利も
首洛もかハラすといへるためし是よりこそしら

れけれども十善の王位も業報の理は
遁かたきやとあわれにかたしきなき御事也
凡国土の災難はミな天神の眷属の態
なりとそ藏王権現も日藏上人に仰ありける

(絵 朱雀帝に報告する日藏)

(第六段)

同八月廿九日朱雀天皇日藏上人のおしへ
のことく種々の御善根嘗みます
中にも一日中に金字の妙法蓮華經
一千部書写供養し給けるこそ目出
おほし侍るこの法華經をは宇治の
宝藏に被籠けるとそうけたまハる

(絵 庭前の舞楽、施餓鬼供養)

(わただみのる・企画情報部文化財アーカイブズ研究室長)

(つちやたかひろ・東京国立博物館)

(おおつきちふゆ・共立女子大学非常勤講師)

(さとうなおこ・元成城大学大学院)

第三卷

△第1紙

△

美
術
研
究

四
一
一
号

△第3紙

△第2紙

△第4紙

△第6紙

△第5紙

四
六

△第7紙

△

△第8紙

美
術
研
究

四
一
一
号

△第11紙

△第13紙

△第12紙

△第13紙

四
八

△第 15 紙

△第 14 紙

△第 16 紙

△第 15 紙

△第 17 紙

△

美
術
研
究

四
一
一
号

△第 18 紙

△第 20 紙

△第 19 紙

△第 21 紙

△

五
〇

△第 22 紙

△第 23 紙

△第 24 紙

美
術
研
究

四
一
一
号

△第 26 紙

△第 25 紙

第四卷

△第 1 紙

△

△第 2 紙

△

五
一

△第3紙

△第4紙

△

△第5紙

美
術
研
究

四
一
一
号

△第7紙

△第6紙

△第8紙

△

△第9紙

△

五
四

△第 10 紙

△第 12 紙

△第 11 紙

△第 13 紙

五五

△

美
術
研
究

四
一
一
号

△第 15 紙

△第 14 紙

△第 15 紙

△

△第 17 紙

△第 16 紙

五
六

△第18紙

△

△第19紙